事業第 実 習生 期生



山梨県アパレル工業組合

集合研修風景

6社が受け入れ企業となり修生15名が来日、組合企業中国江蘇省南通市からの研 研修を行うこととなる。 今回も、これまでと同様に、 (吉田高士理事長)は、平成山梨県アパレル工業組合 第7期生の受け入れをスタ 人実習生共同受入事業』の -させた。第7期生となる いる『外国

語で自己紹介を行い、「一日も早く日本の縫製技術を学活に対して、それぞれ研修生15名はしっかりとした日本 び頑張りたい」と抱負を語った。 己紹介が行われ、これからスタートする日本での研修生工会議所研修室で行われた開講式では、研修生15名の自 11月4日に甲府商

た昨年改正された新たな実習生制度についての説明会も 人れ企業に対しての注意事項や実習生を巡る諸問題、ま 一ヶ月に渡って行われる座学研修をスタ

の習得を行い、3年間の実習生として就労することとな安全などを集合研修で学んだ後、組合員企業で縫製技術 習得を中心に、日本の生活慣習、健康管理、日本の法律や ている。 実習生は日常生活や技術研修に必要な日本語会話の

いについて実習生と質疑応答・対話などを交えて、終始和を行った。山梨の産業と中国と日本のそれぞれ文化の違11月11日には依田中央会常務理事が講師となり講習 かな雰囲気となっていた。

帰っても頑張って下い出とともに、中国へで学んだ縫製技術やで 書が手渡され、「日本 り修了生14名に修了 われた。吉田理事長よ 4----から受け入れを行っていた第4期生の修了式が行今回7期生を迎える前の10月29日には、平成19



抱負を語る7期生代表 袁秀风(ユァン シュウフェン)さん